

関係各位

「2020年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐短期大学 2020年度行動計画

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2020～2022年度	(d) 行動計画 [2020年度計画]	2020年度実績報告
I 建学の精神と教育の効果	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 地域連携活動の充実 地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育成果の査定、効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、セメスター毎の単位修得状況（GPAも含む成績の分布状況）等について把握するとともに、適正な学生への履修指導を継続する。 	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教育課程による2020年度開講科目を十全に実施するとともに、その教育効果を検証し、2021年度開講予定科目への対応を準備する。 2020年度秋 semester を目処に、特別聴講生制度（単位互換）の実施状況等について、併設大学とともに関係の高等教育機関が検証する機会を設け、本学の「学修（学習）成果」および三つの方針に関する意見等の聴取を行う。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位取得状況の分析について、2020年度は、次の点を交えて各レベルで検証する。成績評価指標の精度を上げながら、機関レベルでの運用に位置づけていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 到達目標を大きく上回る学生が多数となった授業科目は、到達目標の水準を上げ、授業内容を高度化すること 到達目標に達しない学生が多数となった授業科目は、到達目標は変えずに、学生の理解がさらに深まるような授業内容を検討すること </div> <p>出典：中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（令和2(2020)年1月22日）29頁。</p>	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <p>[短大全体]（副学長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教育課程の実施においても、「建学の精神」を深く学ぶとともに、3つのポリシーに基づく教育効果が展開できるよう検証の検討を重ねてきた。（2020年度4月、5月、6月教授会議事録） 併設大学において結んできた地方公共団体との協定を、短大においても協定を結ぶことで、より一層地域の要請に応じていくものとした（城里町、笠間市）。（2020年度第9回教学会議議事録、2020年度9月定例教授会議事録） <p>[教務委員会]</p> <p>教務委員会から各学科に3つのポリシーと新カリキュラムの整合性が取れているか、新カリキュラムの点検と合わせた見直しを依頼した（2019年度1月教務委員会議事録、2020年度5月教授会資料、2020年度7月教務委員会議事録）。現時点では特に問題は報告されていないが、履修系統図の内容についての修正が行われた（2020年度2月教務委員会議事録）。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のために休講にした春 semester 科目の扱いを含め、2020年度科目開講の課題（環境整備）等を検討した。（第3回、第4回学科会議議事録） 新型コロナウイルス感染症に対応する遠隔授業の展開について暫定的な検証を行い、課題を共有した。（第5回、第6回学科会議議事録） <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教育課程をより教育効果の高いものとするため、同系統の科目間の連携等の対応について検討した（2020年度7月学科会議議事録）。 遠隔授業の環境下でも全科目担当で3つのポリシーに基づく教育を実現していくため、常勤教員と非常勤講師との協働体制について検討した（2020年度4月・5月学科会議議事録） 2019年度までに実施した卒業生等アンケートの結果に基づき、2021年度に学科でリカレント講座を開催する方向で検討を行うことが承認された（2020年度11月・1月学科会議議事録）。 リモートで開催された「笠間市道の駅プロジェクト」座談会に学生及び学科教員が参加し、道の駅における子ども子育て支援について議論した（2020年度1月学科会議議事録）。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <p>[教務委員会]</p> <p>単位取得状況の各学科点検結果を踏まえ、2020年度5月教授会にてFD委員会および教務委員会に改善策の検討を依頼した（2020年5月教授会議事録）。教務委員会では、オムニバス授業の評価やグループ指導での評価方法の検討と単位取得状況の点検結果を、2021年度シラバス編集に反映した（2021年度シラバス執筆の手引き）。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度単位取得状況について、評価のフィードバックを継続することを再確認した。（第4回学科会議議事録） 複数教員による同一名称科目「キャリア形成演習Ⅰ」、オムニバス科目「心の充実」の遠隔授業への対応を検討した。（第4、5回学科会議議事録） 退職予定者の担当科目および学科運営に支障が出ないように公募案を検討した。（第5回学科会議議事録） 「2020年度認証評価受審報告書」最終版について、これまでの自己点検の取り組みが文科省・中教審の一連の改革案と並走するように行われて結果であることを確認した。（第5回学科会議議事録） 2021年版『心の充実』テキストについて、現行版を電子化して編集することを学科案とすることを確認した。（第9回学科会議議事録） 2021年度授業運営（科目担当者、時間割、科目設定等）について意見交換し、

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質の保証 全学的な教学マネジメントの確立 学修成果の可視化 法人内学校間連携の強化 教職員の資質向上のための取り組み 	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <ul style="list-style-type: none"> 汎用型の成績評価指標を段階的に科目別の指標に移行させる上での課題整理を中心に、PDCA サイクルの実質的展開を実現させるための環境整備を行う。 学外者をはじめ法人内学校からの意見等の聴取結果を、継続的な改善へと繋げる。 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各授業のシラバスが作成されている。これを実際の授業科目の中でどのように行ったのか検証する手法について、短大全体で組織的に行う制度を教職協働で検討する。 	<p>対応を確認した。(第 10 回学科会議議事録)</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋semester試験結果をふくむ履修状況をもとにした履修・生活指導(学年別集会)の対応を確認した。(第 10 回学科会議議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019 年度秋semester単位修得状況について、科目担当による「学修成果の把握」の結果及び課題を学科レベルで共有し、改善策を検討した(2020 年度 4 月・6 月・7 月学科会議議事録)。 履修カルテの本学科におけるあり方(具体的な内容改善および遠隔指導による実施方法等)について検討した(2020 年度 6 月・8 月学科会議)。 2019 年度から 2020 年度春semesterにおける単位修得状況について学科で振り返りを行い、評価指標により到達目標の調整を行うことについて共有し、2021 年度シラバスへ反映させていくことについて確認した(2020 年度 9 月 10 月学科会議議事録)。またグループワークのルーブリック評価基準を次年度試行する方針について、学科で確認した(2020 年度 10 月学科会議議事録)。 <p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短大全体で「2020 年度認証評価受信報告書」をもとに本学における内部質保証の状況を確認するとともに、「教学マネジメント」の理解を深めてきた。(2020 年度常磐短期大学 5 月、6 月定例教授会議事録) 県内高等学校など学外者をはじめ法人内学校からの意見聴取結果を単発で終わらせることなく、継続的に全学あるいは具体的に各学科において活用し、PDCA サイクルの実質的展開へと繋げていった。(2020 年度常磐短期大学 4 月、5 月定例教授会議事録) 「短期大学設置基準第 11 条(授業の方法)の趣旨を踏まえ、多様なメディアを利用して行う授業について学則に明示する。」ことについて、上程することを教授会で決定した(2020 年度 9 月定例教授会議事録)。 <p>[教務委員会]</p> <p>2019 年度には、評価ルーブリックを用いた成績評価とそれを 2020 年度シラバスに反映した(2019 年度自己点検短大報告)。2020 年度シラバスでは、全科目共通の評価ルーブリックから科目ごとの評価ルーブリック作成へと進めた。2020 年度もそれを踏襲し、2019 年度の単位取得状況振り返り結果および 2020 年度春semester単位取得状況の振り返り結果を、2021 年度シラバスに反映すると同時に各科目の評価ルーブリック整備をさらに進めた。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2020 年度認証評価受審報告書」最終版をもとに、「教学マネジメント」の理解を深めるとともに、教育の内部質保証にかかわる現状の課題を再確認した。(第 5 回学科会議議事録) 遠隔授業の単位認定と根拠となる学則改正について検討した。(第 6 回学科会議議事録) ルーブリックに「グループ評価項目」を追加することを検討し、教務委員会への提案とした。(第 7 回学科会議議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科内で「2020 年度認証評価受審報告書」の基準 I および基準 II を共有し、本学における内部質保証の現状把握に努めた(2020 年度 7 月学科会議議事録)。
II 教育課程と学生支援 A 教育課程	<p>[基準 II-A 教育課程]</p> <p>(「学外者からの意見聴取等を通じて改善に向けた取り組み(学外者の意見/外部評価の反映として)より。)</p> <p>1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開(説明責任)…「学び」の質保証の再構築…</p> <p>1) 「卒業の認定に関する方針」との関係から 本学・学科で身に付けられる学修(学習)成果の可視化(資格関係をはじめ対外的にどのようにわかりやすい形で表示することができるか)→効果的な情報公開の方法等</p> <p>2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関係から 卒業の認定に関する方針を効果的に実現する観点から、資格</p>	<p>[基準 II-A 教育課程]</p> <p>2019 年度に実施した在学生及び卒業生対象の各種調査のうち、「学修(学習)の成果」獲得、「卒業の認定に関する方針」に関する検証および改善については、次の調査結果を活用する。</p> <p>ア. 「2019 年度秋semester 常磐短期大学 授業アンケート」</p> <p>イ. 「卒業後評価アンケートの結果報告について」(幼児教育保育学科 2017 年度常磐短期大学卒業生対象)</p> <p>ウ. 「高等学校アンケート集計結果(学外者からの意見聴取)について」</p> <p>エ. 「2019 年度常磐短期大学キャリア教養学科卒業生アンケート集計結果につ</p>	<p>[基準 II-A 教育課程]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「三つの方針」を含む学外者の意見聴取をもとに、短大全体、各学科において、具体的な改善計画等について検討を行った。 本学・学科で身に付けられる学修(学習)成果の可視化(資格関係をはじめ対外的にわかりやすく表示する)など情報公開の方法を模索してきた。(常磐短期大学ホームページ・2020 年度常磐短期大学リーフレット) <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科卒業生(2018 年 3 月)の就職先アンケートの教授会にそなえた学科での意見集約を確認した。(第 2 回学科会議議事録) 2 年生の就活状況の把握と支援の方向を確認するために、授業「キャリア形成 III」で就職活動状況のアンケートを実施することを検討、確認した。(第 2 回学科会議議事録) 遠隔により実施予定の 1 年生対象「マイナビ就職支援講座」を授業時間外の取り組みに位置づけることを確認した。(第 5 回学科会議議事録) 「卒業時アンケート」(2018 年度入学生対象、2020 年 3 月 20 日実施)の集計結果を検査し、卒業生はおおむね成長できたとの認識を持っていることを確認した。(第 5 回学科会議議事録)

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
	<p>関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成・実施（「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための科目の精選や統合、きめ細やかな履修指導）</p> <p>3) 「入学者の受入れに関する方針」との関係から 学校法人常磐大学の経営計画に基づく適正な入学定員設定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生確保対策 ・入試制度の検討 	<p>いて」</p> <p>オ. 「2019 年度常磐短期大学幼児教育保育学科卒業生（評価）アンケート集計結果について」</p> <p>カ. 「キャリア教養学科卒業生の就職先へのアンケート調査結果報告について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2019 年度高等学校アンケート集計結果」について、高校側から厳しい指摘がなされているとの認識が共有された。（第 5 回学科会議議事録） ・ 「高等学校アンケート集計結果」を分析し、将来構想を見据えた教育課程の速やかな検討の必要性を検討した。（第 5 回学科会議議事録） ・ 教育の内部質保証に活かせる意見聴取（各種アンケート）とするために不可欠な改善点（質問項目・内容、対象高校・企業、実施時期等）について検討した。（第 5 回学科会議議事録） ・ 2020 年度 FD 研修会（授業アンケート）を実施した。（2020 年度 6 月、12 月定例教授会議事録） ・ 2020 年度 FD 研修会（公開授業）を実施した。（2020 年度 9 月、10 月、1 月定例教授会議事録） ・ 2020 年度 FD 研修会（授業研修分科会）を実施した。（2020 年度 7 月、11 月定例教授会議事録） <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等学校アンケート集計結果」を受け、学科としての具体的な改善計画について検討を行った（2020 年度 8 月学科会議議事録）。 ・ 2019 年度卒業後評価アンケートの結果報告（2020 年 4 月教授会）を参照し、改善項目の検討および、今後の意見聴取の方向性および方法について議論した（2020 年 7 月・8 月学科会議議事録）。 <p>[FD 委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「2019 年度秋 semester 授業アンケート」の実施結果を、2020 年度 4 月定例教授会にて報告した。アンケートを通して明らかになった課題を踏まえて、2020 年度の授業に生かしていくよう各教員に依頼した。 ・ 他方、当初実施を予定していた「2020 年度春 semester 授業アンケート」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のためオンライン授業となり、従来の形式での実施が困難となったため、FD 委員会としてのアンケートは、併設大学同様、取りやめとなった。しかし、その後、学事センターと FD 委員会とで協議・調整の上、2021 年 1 月に「2020 年度秋 semester 授業アンケート」をオンラインで実施した。（12 月度短期大学教授会資料） ・ オンライン授業に関しては、学科の有志教員によりオンラインによる授業公開を行った。 ・ 2020 年度のオンライン授業の振り返り及び 2021 年度の授業改善に向けて「アフターコロナのための授業改善」をテーマに FD 研究会を開催した。 <p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2019 年度に卒業した学生のアンケート調査（2020 年 2 月実施）の結果をもとに、在学中の学生の社会人基礎力定着度について把握した。それにより、現在の教育課程で成長に寄与した能力や今後力を入れるべき能力を共有した。（2019 年度常磐短期大学卒業時アンケート集計結果報告及び 2020 年度第 3 回キャリア支援委員会次第、2020 年度第 3 回全学キャリア支援委員会会議記録） ② 左記調査のほか、2019 年度に試験的に実施した「常磐大学・常磐短期大学 卒業生に関するアンケート（2016 年 3 月卒業生対象）」「常磐大学・常磐短期大学 卒業生に関するアンケート（就職先企業対象）」に続き、2020 年度においては大学・短大別々に「常磐短期大学 卒業生に関するアンケート（2017 年 3 月卒業生対象）」「常磐短期大学卒業生に関するアンケート（就職先企業向け）」を実施した。卒業生が在学中の社会人基礎力育成の取組により自身に付けた力をどう認識しているか、また企業等の評価が高いのはどのような力なのかを把握し、今後の指導に活かしていくこととしている。 なお、2019 年度の「常磐大学・常磐短期大学 卒業生に関するアンケート（就職先企業対象）」アンケート結果を受けて、コミュニケーション能力を伸ばすことを目的とした講座を企画し、12 月と 2 月の計 2 回実施した。 ③ 第 6 回全学キャリア支援委員会の資料「卒業生アンケート」に基づき、各学科会議で報告し、教育課程で伸ばす能力を確認した（第 7 回キャリア教養学科会議議事録）。 ④ 幼児保育教育学科では、2017 年度、2019 年度の卒業生評価アンケート結果からリカレント教育の開催・充実を提案している（2020 年度幼児教育保育学科会議 1 月資料）。 ⑤ 2019 年度に学科で実施した卒業後評価アンケート結果に基づき、卒業後の学び直しの機会の提供及び地域と連携した保育の質向上を目指すプログラム開発について、WGを中心に検討を始めた。（幼児教育保育学科 1 月学科会議資料） <p>[入試委員会]</p> <p>委員会においては、次年度の入試制度の検討（学生確保のためのより有効的な実施時期・回数などの検討）を行ったが、今年度を踏襲する「入学者の受け入れ方針」を策定した。（2020 年度第 10 回常磐短期大学入試委員会議事録）</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
II 教育 課程 と 学 生 支 援 B 学 生 支 援	<p>[基準Ⅱ-B 学生支援] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <p>〈修学支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 ・ 情報メディアセンター (図書館) の開館時間延長 <p>〈生活支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実 (学生満足度調査結果の活用を含む) <p>〈進路支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短大生向け就職支援プログラムの充実 ・ 就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 	<p>[基準Ⅱ-B 学生支援] (学校法人常磐大学 2020 年度事業計画より。)</p> <p>〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生生活満足度調査の実施 2) 学修支援体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 「入学前教育の取組み」「基礎学力補完のための取組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携の推進 ② 「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用に向けた取組み <p>〈進路支援〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) キャリア支援プログラムの充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 1 年次のインターンシップ参加促進 ② 短大生向け就職支援プログラムの充実 (eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用を含む) 	<p>[基準Ⅱ-B 学生支援]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学修に対する意欲の向上につながる支援を念頭に、具体的な取り組みを検討した。特に「入学前教育の取組み」は全学的に実施されており、その取組み状況を共有し、授業科目や生活指導につなげていった。 ・ 「2020 年度認証評価報告書」を示し、学生支援に関する現状と課題の確認を求めた。(2020 年度 5 月定例教授会議事録) ・ 「高等教育の修学新制度」において受給対象学生のリストを作成し、成績基準を維持できるように学生指導を指導教員に依頼した (教授会議事録)。 ・ 春 semester の学修成果における成績不振学生に対する個別指導について、短大として学生支援センターと連携して取組んだ (2020 年度 11 月定例教授会議事録)。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔授業を展開するうえで学生のスマートフォン所持率、非常勤講師のインターネット環境について確認した。希望する非常勤講師には、無線ランが使える教室を提供することにした。(第 2 回学科会議事録) ・ 「竹びとラーニング」スタンダードコースの取り組み状況の報告があり、これをもとに学科として指導していくことを確認した。(第 2 回学科会議事録) ・ 「竹びとラーニング」未修了者には、対面授業開始後の個人面談の際に個別に指導することを確認した。(第 4 回学科会議事録) ・ 就活支援のためのサイトを Google Classroom に設置し、有効活用することを確認した。(第 4 回学科会議事録) ・ 「2020 年度認証評価受審報告書」最終版をもとに、学修支援にかかわる現状の課題を再確認した。(第 5 回学科会議事録) ・ 学修に不安のある学生(出欠席、課題提出状況、成績不振、健康状態など)について情報を共有し、対応を確認した。(第 1 回～第 11 回学科会議事録) ・ 就職支援(内定状況、就職支援状況など)について情報を共有し、対応を確認した。(第 1 回～第 11 回学科会議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前教育への取り組み状況を学科内で共有し、気になる学生の学修及び生活指導に生かし、さらに対象学生の状況を学科会議で共有するという循環を推進した (2020 年度 4 月・5 月・7 月・8 月・11 月学科会議事録) ・ 基礎学力補完の取り組み計画を学科全体で共有し、各科目における教育と連携できるようにした (2020 年度 8 月・11 月・12 月学科会議事録) ・ 成績不振学生に対する指導について方針と方法を学科で再確認し、「高等教育の就学支援新制度」による奨学金受給学生への対応について教員間で共有した (2020 年度 11 月学科会議事録)。 ・ UPI テスト結果の取り扱いについて、および学科内の「気になる学生」に関する学生相談室を含めた学内の相談ルートについて学科内で共通理解した (2020 年度 11 月学科会議事録) <p>[全学学生支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生満足度は、教育効果を得られるような設問づくりを進め、学生全体の学修時間の実態把握や施設設備への要望を Web により回答してもらえるように準備している。 ・ 学生満足度調査は、学生生活の実態を把握すべく調査を行った。とくに今年度は、インターネットによる回答を採用し、利便さをアピールしたが、44.2%の回収率だった。 <p>[学生相談委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修の意欲が減退気味であったり、家庭環境に問題を抱える学生に対しては、カウンセリングを案内し、心のケアに努めている。学生からの連絡を受けられるため人員を配置し、対面のほか、電話相談の取り組みを開始した。 ・ 学生によっては、コロナ禍で学修意欲の減退を訴えるものもいたことから、対面のほか、電話相談の取り組みを進めた。8 名の学生が相談の機会を利用した。また 1 年生向けの UPI テストを Web で実施した。195 名のうち、34 名が回答し、2 名がカウンセラーと接触した。 <p>[全学学修サポート委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹びとラーニングの実施。オンラインによる実施を呼びかけ、取り組みの思わしくない学生については、学科会で名前を挙げて指導教員を中心に取り組みへの声掛けを行った。対象の 17 名については、9 月末までに合格点を取ることができるよう、指導を継続した。 ・ 実習や保育現場で使う頻度の高い漢字・用語等を学修するためのプログラムを 8 月末から実施した。11 月からは、学習状況を把握するために対面授業で登校した機会に漢字課題テストを行い、取り組みの思わしくない学生については学修サポート委員及び指導教員が対象学生に行いながら、授業や実習に必要な力の育成に努めた。(幼児教育保育学科 9 月度学科資料)

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
			<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育のスクーリング (2 月) については対面形式も検討したが、オンライン方式に切り替えた。3 月末まで取り組む竹びとラーニングの促進などを指導。なお、当日実施できない課題は別日に対応・実施することとした。(2020 年度第 6 回全学学修サポート委員会会議記録) <p>[学生国外研修委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度「国際文化研修 (オーストラリア研修) の実施案と再考中止判断の時期について協議した。(2020 年度第 1 回学生国外研修委員会議事録) 2021 年度「国際文化研修 (オーストラリア研修) は、新型コロナウイルスの世界的感染状況を鑑み、実施しないことを確認した。(2020 年度第 2 回学生国外研修委員会議事録) <p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科 1 年生に対し「インターンシップ講座」をオンラインで初めて実施し、参加方法や情報の探し方、選考に対する準備等についての解説を行った。 キャリア教養学科 1 年生に対し「就活スタートアップ講座」をオンラインで初めて実施し、就職活動のスケジュールや履歴書・ES 作成のポイント、今後の進め方等についての解説を行った。 幼児教育保育学科 2 年生に対して「就活マナー講座」をオンラインで初めて実施し、園見学の申込や履歴書・ES の書き方、面接でのマナーなどについて解説を行った。 また、授業を通して就職支援の説明や e ラーニング教材「竹びと SPI コース」利用法の動画を作成して配信を行い、「竹びと SPI」を実施した。今後、就職活動本番まで積極的な利用を促していく。(2019 年度第 6 回全学キャリア支援委員会議事録及び就活マナー講座、就活スタートアップ講座、インターンシップ対策講座)。 キャリア教養学科 1 年生に対し、オンラインによる「竹びと SPI 模擬試験」を実施した。実施方法は、正課授業「キャリア形成演習 I」の中で「テストセンター・固定 2」および「WEB テスティング 1」を遠隔授業の課題とした。 就職活動に向けて履歴書・ES 講座、面接講座など就職支援プログラムを行った。社会人基礎力の測定や SPI テストを導入し、自己理解と学習成果を測った。 キャリア教養学科では、1 月末に企業と共同で学科単独での「(オンライン) 業界研究」を開催した。 キャリア支援センター及び 2018 年度卒業生 7 名の協力のもと、オンラインで就職ガイダンスを実施した。(幼児教育保育学科 8 月度学科会資料)
III 教育 資源 と 財 的 資 源	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 適正な人材の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 人材多様化への対応 ② 人事採用計画に基づく人材確保 <p>(2) 人材育成の強化 [V: 3]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ② 人事考課制度の活用 ③ 研修制度の充実 ④ FD・SD の強化 	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] (学校法人常磐大学 2020 年度事業計画より。)</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務職員の職位運用体系の整備 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討 ③ 働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教職員構成等に関する人事政策の策定 ② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 ② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成 ③ 女性管理職者の登用促進 <p>(4) 人事評価制度の導入に向けた検討</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の検討 ② 大学教員の人事考課制度の導入 <p>(5) 適正な労働時間管理と長時間労働の削減</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] [短大全体] (副学長) <教員組織、教育研究活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業を実施することとなり、それに伴って、「ICT 機器を活用した授業の実施方法検討」に関するタスクフォースを立ち上げ、勉強会や研修会を複数回開催してきた。ICT の活用方法に関する教員の資質や技能を向上させ、遠隔授業の充実に資するよう努力を重ねてきた。(2020 年度常磐短期大学第 1 回、第 2 回、第 3 回、第 4 回オンライン授業勉強会、全学第 1 回、第 2 回オンライン勉強会) FD 研修会においては、学修者本位の教育に関するテーマ等を取り上げ、教学マネジメントの一環として教育活動の改善に結びつくよう協議した (2020 年度常磐短期大学 FD 研修会)。 2019 年度第三回常磐短期大学自己点検研修会 (SD 研修会) 研修テーマ 短期大学士と学習 (学修) 成果-教職協働から見出す質保証 の報告を短大全体で共有し、FD・SD の強化を図った。(2020 年度常磐短期大学 4 月定例教授会議事録) コロナ禍にあつて、各学会や研修会等が中止や延期となるなど、教育研究活動は十分とは言えないが、オンラインによる各研修会、学会の開催を活かす工夫を行ってきた (各教員の研修会、学会報告書)。 2020 年度短期大学認証評価「オンライン訪問調査」において指摘された、業績不足教員について、今後の対応と改善策を協議した (2020 年度 12 月、1 月定例教授会議事録)。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)] <事務組織、人事・労務管理></p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務職員の職位運用体系の整備 「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。2018 年度に導入された人事考課制度により、その考課結果を上位の職位に昇格するための任用基準として運用する条件整備を進めている。 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書について、収容可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。 ・選書方針に基づく各種資料の収集計画を策定し推進する。 ・各種資料の除籍および除却計画を策定し推進する。 	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書方針に基づく各種資料の収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 	<p>現在、教授職にある者は 65 歳定年制を採用している。他方、全ての職員の 65 歳定年に引き上げについては、検討途上にある。定年延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、関係法令の改正、公務員の定年延長および他大学の動向などを見極めつつ、引き続き慎重な検討を進めている。</p> <p>③ 働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み 時間労働の是正 (残業時間の上限規制)、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法案の施行を踏まえ、定時退勤の勧奨強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <p>① 教職員構成等に関する人事政策の策定 教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえ、次年度の採用活動を実施している。</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し 2020 年度においては、新卒採用増員に伴い中途採用の採用を控えた。</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 2020 年度においては、新規採用職員に対する学内研修は実施に至ったものの、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修を中心とした研修計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修を除き、全て中止となった。年度後半は、一部の部署ではあったが外部機関によるオンライン研修への参加を実施した。</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成 各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、事務職員の FD 参加を義務付けた。2020 年度においては、2021 年 3 月開催の FD フォーラムへの参加を企画した。</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進 女性活躍推進法による一般事業主行動計画において、女性管理職者の登用促進を掲げており、補佐クラスの女性管理職者を外部機関による女性リーダー養成研修に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となり、実現に至っていない。2021 年度においては、将来的な育成に向けた教育訓練の機会を積極的に設け、管理職登用への異動に反映していく。</p> <p>(4) 人事評価制度の導入に向けた検討</p> <p>① 事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の実施 事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の導入により、管理職者と職員との積極的な対話が定期的に行われ、組織目標の浸透、職務の遂行状況の把握を通して組織の活性化を図った。また、法人や所属部署の業務計画や目標を踏まえて、職員個々が業務目標を設定することで、職員の法人運営への参画意識の高揚に努めている。人事考課制度は、人材育成を主たる目的として導入されたものであるが、将来的には考課結果による職位の変更や処遇への反映も視野に検討を進めていく計画である。</p> <p>② 大学教員の人事考課制度の検討 大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等し、任期制教員が定年制へと移行する際に透明性の高い評価基準・方法による審査を実施している。また、2020 年度短期大学認証評価の結果を受け、2021 年度事業計画において、教員の研究業績の進捗管理を徹底する項目を企図している。</p> <p>(5) 適正な労働時間管理と長時間労働の削減 働き方改革関連法の施行に伴い、これまで以上に使用者には労働時間を適正に把握する責務が求められることを踏まえ、就業規則に定める出勤および退勤にかかわる規定を順守のうえ、職員の労働時間の把握を徹底している。また、時間外労働の上限規制 (1 日最長 2 時間) ならびに深夜労働の禁止、各部署の業務特性に応じてノー残業デー (定時退勤日) を設定するなど、健康確保の観点から、継続的に注意喚起と働きかけを行っている。</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター、施設設備課)] [情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2020 年 2 月から 3 月にかけて、図書資料を 1,535 点除籍および廃棄を実施し、2019 年度廃棄した視聴覚資料 (VHD および B) 194 点を含み、合計 1,729 点の資料を除却した。 ・2021 年 2 月から 3 月にかけて、貴重書庫内に保管してあった個人研究費戻り資料 653 点を除籍および廃棄を実施した。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
	<p>[施設設備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。 <p>【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内のネットワークシステムのうち、インフラサーバシステム(学外情報公開用システム、ファイアウォールシステム、他)に係る機器更新を実施する。 ・見和キャンパス内の無線 LAN 環境の整備方針を策定する。 <p>【基準Ⅲ-D 財的資源】 (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 ・短期大学の組織改編 <ul style="list-style-type: none"> 学生の可能性を伸ばす教育改革の適正な規模の検討 キャリア教養学科の入学定員見直し 	<p>[施設設備]</p> <p>○2020 (令和 2) 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J 棟トイレの改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、J 棟 1 階身障者トイレ改修 ・省資源および環境保全の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議システムの導入 <p>【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内のネットワークシステムのうち、インフラサーバシステム(学外情報公開用システム、ファイアウォールシステム、他)に係る機器更新を実施する。 ・普通教室の無線 LAN 環境の利用状況を検証する。 <p>【基準Ⅲ-D 財的資源】 (学校法人常磐大学 2020 年度事業計画より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の見直し ・事業活動収支差額の均衡化を図るための継続した経費等の抑制と教育の質を維持するための予算配分の調整 ・将来構想の検討 (2019 年度からの継続) ・認証評価および「大学等設置に係る寄附行為 (変更) 認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」(本学関係)の結果については、指摘事項等に応じて、必要な改善方策を具体化し実施するとともに、中期経営計画 (修正等の場合も含む。)に鑑み、事業計画をはじめ予算および決算に反映させる。 	<p>[施設設備課]</p> <p>○「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づき、トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。(併設大学箇所を含む)</p> <p>①2020 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J 棟 1F 身障者トイレ、M 棟 2F・3F <p>②整備年次計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年度…D 棟 3F、Q 棟 2F ・ 2022 年度…G 棟 3F、O 棟 1F、Q 棟 5F ・ 2023 年度…F 棟 1F、Q 棟地下 1F・3F・4F、U 棟 1F <p>○省資源および環境保全の取り組みについて以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議システムの導入 <p>【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】 [事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラサーバシステム (学外情報公開用システム、ファイアウォールシステム他) について構成の見直しを行い、現行より汎用性のある OS を導入して機器更新を行った。 ・2019 年度に普通教室「N 棟 306 教室」に整備した無線 LAN 環境の利用状況について、無線 LAN アクセスポイントに接続しているユーザー数を 30 分ごとに集計を取って利用傾向を確認した。 <p>【基準Ⅲ-D 財的資源】 [事務系自己点検・評価実施委員会 (会計経理課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年度予算では、法人全体および本学での経常的経費の抑制は図られているが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急学生生徒就学支援として、一律給付や給付型奨学金の拡充など、学生への追加の経済支援もあり、収支差額は支出超過の見込である。その中でも本学は、緊急学生生徒就学支援の経費を除けば収入超過であり、健全性の維持は見込める状態ではあるが、2021 年 2 月末日現在経過中であり、決算により示す。 ・教育研究経費比率については、2020 年度予算値ではあるものの法人全体で 37.9%、本学で 32.0%と教育研究の充実が図られる資金配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す。 <p>令和 2 年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く全国平均：33.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年度予算においては、法人の財務状況や学生生徒の入学状況を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。また、左記において指摘事項でもある法人全体での事業活動収支差額の均衡化実現のため、引き続き経費抑制に努めるとともに中期計画における事業の見直しを行い、均衡化が見込めるよう調整を図った。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期大学の将来構想について、常任理事会 (2020 年 4 月 8 日・4 月 15 日) で協議した。その後、理事長・学長・常任理事を構成員とした検討会において協議を継続した。 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度「常磐短期大学将来構想検討ワーキンググループ」における将来構想に関する学科への聴取や学生確保のためのリーフレット作成等の試みの後、常任理事会等での検討が継続されてきている。 (2020 年度常磐短期大学 4 月臨時教授会議事録、4 月定例教授会議事録)
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>【基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」各種目標達成への推進。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を図る。 <p>【基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長の意思決定をサポートする体制の強化」に関する本学の体制や運用状況等を検証し、更に 	<p>【基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本認証評価結果等により、中期計画「TOKIWA VISION 2023」の変更が必要な場合には、速やかに修正を行える体制を構築する。 ・「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を検証し、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化等も含め、改善が必要な事項については、事業計画へ反映させ適切に対応する。 <p>【基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学監査などを通じて「学長の意思決定をサポートする体制の強化」の状況等について検証する。その課題等については、適宜、教授会で共有しつつ改 	<p>【基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】 [事務系自己点検・評価実施委員会 (総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」に基づき策定した学校法人の 2019 年度事業報告について、常任理事会 (2020 年 5 月 13 日・5 月 20 日) で協議し、理事会で決議後、評議員会へ報告 (2020 年 5 月 28 日) した。 ・理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・校長等が構成員である、学校間連携協議会 (2020 年 5 月 13 日・7 月 15 日・9 月 16 日・11 月 18 日・2021 年 1 月 20 日) を開催し、各学校の現状と課題について議論した。 ・「TOKIWA VISION 2023」の進捗確認について、常任理事会 (2020 年 11 月 4 日・11 月 18 日) で協議し、評議員会へ諮問後、理事会で決議 (2020 年 11 月 26 日) した。 <p>【基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】 [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度においては、特に、新型コロナウイルス感染症対策に係る学長のリーダーシップをサポートする体制を、全学的に強化してきた。短大副学長の他、併設大学副学長、学部長、学事センター長、学事統括等による全学的な教

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2020 年度計画]	2020年度実績報告
	<p>向上・充実させる。</p> <p>【基準IV-C ガバナンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、監事、評議員の意見交換の機会の創出。 ・監事の業務を支援するための体制整備。 ・情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。 	<p>善方策を講じていく。</p> <p>【基準IV-C ガバナンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催の事前・事後のサポートを十分に行うため、監事に対し、審議事項に関する情報についての監事サポート体制を整える。 ・日本私立短期大学協会「私立大学・短期大学版 ガバナンス・コード【第1版】」第4章に則し、公開及び公表すべき情報を運用する。 	<p>職協働および全学的な会議体の活用を実現してきた。(2020 年度学長定例面会、第1回～第45回短大副学長、学長授業打合せ副学長・学部長・学事統括2020年7月21日、7月24日、8月4日)</p> <p>【事務系自己点検・評価実施委員会 (監査室)】</p> <p>教学監査は、監事および監査室で行っている。監事は学長等との面会の機会を年度内複数回設けており、学長等から現状報告と今後に向けての課題を聴取し、それらに対して意見を述べている。監査室は教学系各部署に内部監査に入り、その結果をその都度学長に報告している。2020 年度においても例年通りに行った。</p> <p>【基準IV-C ガバナンス】</p> <p>【事務系自己点検・評価実施委員会 (総務課、監査室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開について、従前より法令に定められた情報に加え、私立学校法の改正に伴い公開が義務付けられた情報に関しても、適切に公開を行った。 ・ 「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」の一部変更を、常任理事会(2020年7月15日)で行い、情報公開関連事項を明瞭化した。 ・ 監事の業務を支援する部署として、監査室が置かれている。監事と監査室と会計監査人とは、年度内複数回情報交換を行っている。また、監事監査は年度内6回程度行っているが、その際監査室は監事を支援している。2020 年度においても例年通りに行った。

以上